

任期付職員の採用について

広島地方検察庁では、任期付職員（育休代替職員）を下記のとおり募集します。

- 1 採用人数 ① 1名（育休代替職員）
 ② 1名（育休代替職員）
 ③ 1名（育休代替職員）

- 2 雇用期間 ① 令和7年3月上旬頃から令和8年3月31日まで
 ② 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
 ③ 令和7年4月1日から令和9年3月31日まで
 （①、②、③とも、職員の分娩日又は職員の育休取得期間により雇用期間の始期及び終期が変わることがあります。）

- 3 業務内容 検察事務に関する業務を主に担当していただきます。
 （専用システムへのデータ入力、パソコン操作による書類作成（一太郎、エクセル等）、電話及び窓口対応、その他の一般的事務及び事務補助等）

- 4 勤務場所 広島地方検察庁
 （広島市中区上八丁堀2-31 広島法務総合庁舎内）

- 5 勤務日・時間 原則月曜日～金曜日の午前8時30分から午後5時15分
 （休憩時間1時間含む）

- 6 休 日 土、日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）

- 7 必要な資格等 パソコンの基本的操作（一太郎、エクセル等）ができる方
 なお、以下に該当する方は、応募できません。
 ○日本国籍を有しない方
 ○国家公務員法第38条の規定に該当する方

- 8 給 与 等
- ・ 178,310円から（経歴等により基本給加算有）
 - ・ 各種手当は別途支給
 - ・ 原則翌月16日に支給（口座振り込み）
- 9 応募方法等
- ・ ハローワーク紹介状（紹介があった場合のみ）、履歴書（写真添付）、職務経歴書を**令和7年1月17日（金）午後5時必着**で広島地方検察庁人事課宛てに郵送してください。
 - ・ 書類選考の上、書類選考合格者に対して、作文、採用面接の日時を連絡します。
 - ・ 複数同時に応募される場合は、その旨お伝えいただければ応募書類は1通のみの提出で結構です。
- 10 連 絡 先
- 広島地方検察庁人事課
082-221-8499（平日午前9時から午後5時まで）